

令和4年度（2022年度）

熊本県森林審議会議事録

開催日：令和4年（2022年）11月29日（火）

開催場所：熊本県庁本館5階 審議会室

【開会】 14:25

<森林整備課審議員>

ただ今から、令和4年度熊本県森林審議会を開催させていただきます。

- ・ 席順確認（五十音順）
- ・ 会議公開の説明

ここで、委員の皆様を御紹介させていただきます。

- ・ 委員紹介（入江委員以下五十音順）

出席委員（8名）

入江委員、副島委員、高見委員、井上委員、塔村委員、中嶽委員、野中委員、三原委員、宮園委員、山根委員

委員の皆様、よろしくお願いいたします。

なお、副島委員、山根委員は、所用により本日は欠席でございます。

それでは、審議会開催に先立ちまして、竹内農林水産部長が御挨拶を申し上げます。

（竹内農林水産部長挨拶）

<森林整備課審議員>

それでは、まず、本審議会の定足数について、申し上げます。

本日は委員10名のうち、8名の方々に出席をいただいております。熊本県森林審議会規則第4条に規定する定足数に達しておりますので、本審議会が成立しますことを御報告申し上げます。

それでは、審議会開催にあたり中嶽会長に御挨拶をお願いしたいと思います。

中嶽会長よろしくお願いいたします。

（中嶽会長挨拶）

<森林整備課審議員>

ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。

議長については、熊本県森林審議会規則第3条に基づき、会長が務めることとなっておりますので、中嶽会長に議長をお願いいたします。中嶽会長よろしくお願いいたします。

<中嶽会長>

それでは、議長を務めさせていただきます。

まず、議事録署名者2名を選任、指名する必要がありますので、指名させていただきます。

す。

議事録署名者に、塔村委員と野中委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

本日は、知事からの諮問事項である「球磨川地域森林計画（案）」及び「地域森林計画変更計画（案）」について御審議いただきます。

また、森林法第10条の2第6項に基づき、知事から諮問がありました林地開発行為の許可について、森林審議会規則第6条の規定により森林保全部会で審議いただき、本年3月及び6月に知事に答申した件について、森林保全部会長の三原委員より報告いただくこととしております。

それでは、議事に入ります。

事務局より説明願ひます。

<事務局説明>

球磨川地域森林計画（案）及び地域森林計画変更計画（案）（白川・菊池川、緑川、天草川）について、別添資料を基に説明。

併せて、球磨川地域森林計画（案）及び地域森林計画変更計画（案）について、森林法第6条第2項の規定に基づく公告・縦覧を令和4年10月14日から11月12日までの30日間実施し、意見が無かったことについて報告。

（説明者：森林整備課長）

15:05 説明終了

<中嶽会長>

はい。ただいま、森林整備課の笹木課長より、パワーポイントと資料を用いて説明がございました。

ただ今の説明に対して、御質問、御意見がございましたら、挙手のうへ御発言願ひます。

<野中委員>

数点、お尋ねしたいと思います。

資料2の3ページですが、再造林という言葉がたくさん出ていますが、再造林とは植えるまでのことを示しているのかというのがまず1点。

また、私の会社では造林作業を専門としていて、造林後の下刈りを5年間行っています。例えば、毎年10ヘクタールずつ植えていくとすると、5年後には50ヘクタールの下刈りが必要となります。下刈りは過酷な作業なので、作業量として限界があります。そこで、今後、造林後の下刈りなどの対策についてお伺ひしたいのが、2点目。

もう1点は、最近、苗木が足りないという話をよく聞きます。実際に、予定していた植林範囲で苗木が足りないため、植えられなかった現場が2か所ほどありました。そこで、苗木の確保についてどのような対策をされるのかお伺ひします。

<森林整備課長>

お答えさせていただきます。

1点目の再造林面積については、植林を行った時点での面積をカウントしています。

2点目の下刈りの省力化については、エリートツリーという成長が早い苗木を普及し、下刈り回数を減らすことで省力化を進めてまいります。また、林業の未経験者を確保し、造林や下刈りにおける人材確保等に積極的な支援を講じてまいります。

3点目の苗木につきましては、これまでも苗木の需要量等について事前に苗木生産者へお伝えしてきたところですが、現在、需要が高まってきたことは苗木生産者も特に認識しておりますので、それを踏まえた形で今後も事前の情報伝達に努めてまいります。また、苗木の確保や省力化を図る観点からも植栽本数を通常の3,000本から1,500本に減らす現場も増えてきていること等も踏まえ、苗木生産者との調整を図ってまいります。

<中嶽会長>

野中委員、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

<野中委員>

分かりました。ありがとうございました。

<中嶽会長>

他にございませんか。

<三原委員>

2点お伺いします。

1点目は、再造林が令和2年度から右肩上がりに伸びている要因として、どのような因子があり、どのように分析されているのかについてお聞きします。

2点目は、球磨川地域森林計画について、令和2年7月豪雨からの復旧復興プランに基づき、「緑の流域治水」を推進するという考え方に基づいて作成されているようですが、「緑の流域治水」とはこういうものだというのを計画書に示していただきたい。

<森林整備課長>

1点目につきまして、主伐面積が平成26年度から3倍に増えていまして、事業者も再造林の必要性について意識している中で、県においても事業者へ新たなインセンティブを設けるような事業に取り組んだところ、それがうまくかみ合って、本年度の再造林面積1,050ヘクタールという結果に繋がってきたと考えています。

2点目について、「緑の流域治水」については、少し補足できないか検討してみます。

<中嶽会長>

三原委員、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

<三原委員>

分かりました。ありがとうございました。

<中嶽会長>

他にございませんか。

<塔村委員>

人工造林と天然更新の定義について説明をお願いします。

<森林整備課長>

人工造林はいわば、人が手をかけて植え付けるということです。一方、天然更新は自然に入ってくる植生を生かして森林を回復するもので、1ヘクタールあたりどれぐらいの稚樹が生育したかを確認し、基準を満たしたところについて天然更新したものと取り扱っています。

<中嶽会長>

塔村委員、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

<塔村委員>

分かりました。ありがとうございました。

<中嶽会長>

他にございませんか。

<井上委員>

ウッドショックで木材価格が上昇しましたが、山元の方にどの程度還元されているのかお尋ねします。

それから、森林経営管理制度が動き出して、令和4年度の予算はかなり高い執行率ということで、いろいろ動きが出てきていると感じていますが、県内の各市町村の状況について教えていただきたい。

また、川上から川下までのサプライチェーンの具体的な取り組みについて、お聞かせください。

<森林整備課長>

1点目のウッドショックで木材価格が上がリ、山元にどのように還元されているかということに関しましては、全国で調査している立木価格のデータが公表されれば定量的に見えてくると思いますが、今、手元に最新の資料までは持ち合わせておりません。定性的な話としては、県有林で立木を販売していますが、去年に比べて売り上げ単価は1.5倍から2倍近くになっておりますので、そういう点では、山元に還元がされていると言えるかと思えます。

2点目の森林経営管理制度の進捗状況ということですが、県内44市町村のうち、5市町村で森林を経営管理する権利の設定まで至っていますが、県全体での設定面積は100ヘクタールにも満たないので、まずはパイロット的な取り組みを行っている状況です。

<林業振興課長>

3点目の木材サプライチェーンについてのお尋ねについて、昨年のウッドショック以来、住宅サイドから部材が入手できないといった要望ございまして、県としましては、まず製材工場あるいは流通加工業者の方々の合意形成を図って、今年8月に支援センターを立ち上げております。この協同組合は、必要な時に必要なものを必要なだけ提供できるという、木材の安定供給を目指す組織で、ここに参画していただける方々は、年間1万立方以上を製造できる製材工場の方々です。基本的には、大量に注文があったときでも、あらかじめストックヤード等を利用しながら、供給できる体制をとっています。また、川上の森林組合等からの原木の供給につきましても、県内の森林組合が参加しておりますので、その流通をしっかりと固めていきたいと考えています。

<森林局長>

原木価格が森林所有者へ還元されているかという件ですが、市場での取引の価格は、1.5倍から2倍まで上がり、国・県・市町村などの公的な機関が公売にかけられる場合には非常に高く買い取っていただいています。ただ、民間の山林に関しては、森林所有者が取引相場を承知していない場合も多いので、価格がそのまま山元に還元されるのはなかなか難しく、そういった点については、行政としても支援していく必要があると考えております。

また、森林経営管理制度についてもお話がありましたが、その財源となるのは森林環境譲与税でございます。今までは全国的に基金の積立てが生じておりましたけれども、今年度の譲与額については、全国で92%が予算化されて執行されております。本県では、譲与税の活用推進について、市町村長へ直接ご説明に参りまして、今年度は補正予算を含めて99%を事業化し、森林経営管理制度運用の財源にも使っていただいております。

<中嶽会長>

井上委員、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

<井上委員>

分かりました。ありがとうございました。

<中嶽会長>

他にございませんか。

<高見委員>

製材工場やしいたけ生産施設の、デジタルトランスフォーメーションについて、もう少し詳しくお話いただけるとありがたいと思います。

<林業振興課長>

製材工場につきましても、品物を作っていく段階で、人の目や手で寸法や形状等を確認する作業がございます。これについて、機械やAIの活用により生産から検査、そして出荷管理までの流通体制の仕組みを構築したいと考えております。また、しいたけ生産施設のDXについては、天候や降水量などのデータ化や散水施設の自動化、検品作業などに機械やAIを活用していきたいと考えているところです。

<高見委員>

ありがとうございます。

<中嶽会長>

よろしいでしょうか。他にございませんか。

<入江委員>

2点についてお尋ねします。

1点目は、リダンダンシーの確保について教えてください。

2点目は、保健機能森林の整備というところです。最近、民間ではグランピングやサウナなどが行われていますが、この森林サービス産業では、県がどのように、観光につなげていこうとされているのかお考えをお聞かせください。

<林業振興課長>

1点目のリダンダンシーの確保につきまして、国・県・市町村道などが基幹道としてありますが、令和2年7月豪雨では橋の流出や国道の決壊等により地域が孤立するといった例が見られました。その際、山間部の林道が非常時の迂回路として期待されるということ、その多重性という意味でこのリダンダンシーという言葉を使っているところです。

<森林保全課長>

2点目の森林サービス産業につきまして、令和2年7月豪雨で、球磨村では、球泉洞を中心に観光施設が被災を受け、雇用がほぼ失われてしまいました。そこで、球磨地域での雇用創出のため、この森林サービス産業を新たに緑の流域治水の一環として取り組んだところです。この中で、令和3年度に「くまむらサービス産業創出協議会」を設立しまして、この協議会の中で、球磨村に合ったプランづくりを進めているところです。先ごろ行われたトレイルランニングでは、山道の整備等が地元の雇用に繋がっています。今後は、こうした取り組みを球磨郡全体に広げていきたいということで計画に位置付けているところです。

<入江委員>

ありがとうございます。

<中嶽会長>

よろしいでしょうか。他にございませんか。

<宮園委員>

2点お尋ねします。

1点は、再生林の話です。最近、SDGsのことを調べている中で、名古屋の高島屋さんがオーク材の苗木をお店で配って、それを林業会社が持って行って育て、その育ったオーク材で作った物はまたそこで売ってという、循環する取り組みをされているようですが、県でもそのような取組がみあるのかについてお聞きします。

2点目は、くまもと林業大学校の影響で若者が増えているということで、非常に素晴らしいなと思っているんですが、以前、出前講座で言った高校の生徒さんが林業大学校に進学

しますと言っていて、非常に生き生きとした印象を受けました。こういうふうな若者たちが、林業に行こうと思った一番の要因についてお聞きします。

<森林整備課長>

1点目のSDGsに繋がる事例があるのかということですが、まだ、知り得ている象徴的な事例はありませんが、例えば当県では、早生樹のセンダンを生産する際に、家具製造会社が奨励金を出されているといった動きがあります。その他、合板工場と熊本県森林組合連合会が連携し、ヒノキの植栽に奨励金を出すなどの繋がりが見られます。今後、そういう取り組みについても、何らかの形で応援できればなと考えています。

<林業振興課長>

2点目の若者が増えている主な要因はというお尋ねだったかと思えます。

要因の一つとしては、生活に関する考え方が変わってきたということ伺っております。例えば、都会暮らしの中で、別のことに挑戦したいという思いであるとか、子どもを自然の中で育てたいという思い、新たな職に就くにあたって技術を身につけたいという思いなどで、林業の道を選んだということ聞いています。

<中嶽会長>

宮園委員よろしいでしょうか。

<宮園委員>

どうもありがとうございます。

<中嶽委員>

よろしいでしょうか。

これで全ての委員さん方ご質問等々でできたところですが、その他にございませんでしょうか。

<各委員>

意見等なし

<中嶽委員>

はい、分かりました。

それでは、他に御意見もないようでございますが、ここで委員の皆様にお諮りをしたいと思います。

本日の議題の球磨川地域森林計画（案）、及び地域森林計画変更計画（案）につきまして、原案どおり異議がない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

<各委員>

異議なし

<中嶽会長>



ありがとうございます。

異議がないようですので、本日の議題の球磨川地域森林計画（案）、及び地域森林計画変更計画（案）につきましては、原案のとおりで異議のない旨、答申することに決定をいたします。

なお、御審議いただきました「地域森林計画変更計画（案）」につきましては、今後、農林水産大臣への協議が必要とのことであり、協議の結果によっては、若干修正されることも考えられます。

この場合においては、会長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<各委員>

異議なし

<中嶽会長>

異議がないようでございますので、そのようにさせていただきます。

ありがとうございます。

<中嶽会長>

続きまして、議題の（２）「報告事項」に移ります。

『森林審議会（森林保全部会）の知事への答申結果』を報告していただきます。

森林保全部会長の三原（みはら）委員からご報告願います。

<三原委員>

『森林審議会（森林保全部会）の知事への答申結果』について、別添資料を基に説明。

<中嶽会長>

ただ今の報告のとおり、森林保全部会における審議の結果、許可は適当であるとの報告がありましたので、知事に対してその旨の答申を行ったところであります。

ただ今の報告に対して、ご質問、ご意見等がございましたら、挙手のうえご発言願います。

<入江委員>

太陽光発電施設について、水害や土砂災害の発生、水の確保、環境について検討されているようですが、景観についても検討されているのか教えてください。

<森林保全課長>

景観の視点については、交通量がかなりあるということで、光の反射が交通に支障を及ぼさないかということ、また、横を通るときに構築物が気にならないかという点について検討されています。

本件については、環境アセスメントにおいて、夏至の朝20分間及び夕方10分間に太陽光が反射するということを確認しています。その対処として、早期に植栽を行うこととされており、木の成長にもよりますが、効果発揮には6年以上は掛かる見込みとなつ

ております。

<中嶽会長>

入江委員よろしいでしょうか。

<入江委員>

どうもありがとうございます。

<中嶽会長>

よろしいでしょうか。他にございませんか。

<各委員>

質問、意見なし。

<中嶽会長>

御質問、御意見ないようですので、ここで質疑を終わらせていただきます。

<中嶽会長>

予定されている議題は以上となりますが、せつかくの機会ですので、委員の皆様から他に何かございませんか。

<各委員>

意見等なし

<中嶽会長>

それでは、他に意見もないようですので、以上で議事が終了しましたので、事務局の方に進行をお返しさせていただきます。

議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

<森林整備課審議員>

中嶽会長ありがとうございました。

委員の皆様には、長時間にわたり熱心に御議論いただき、また、貴重な御意見をいただきまして誠にありがとうございました。

以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。

15：50 終了